

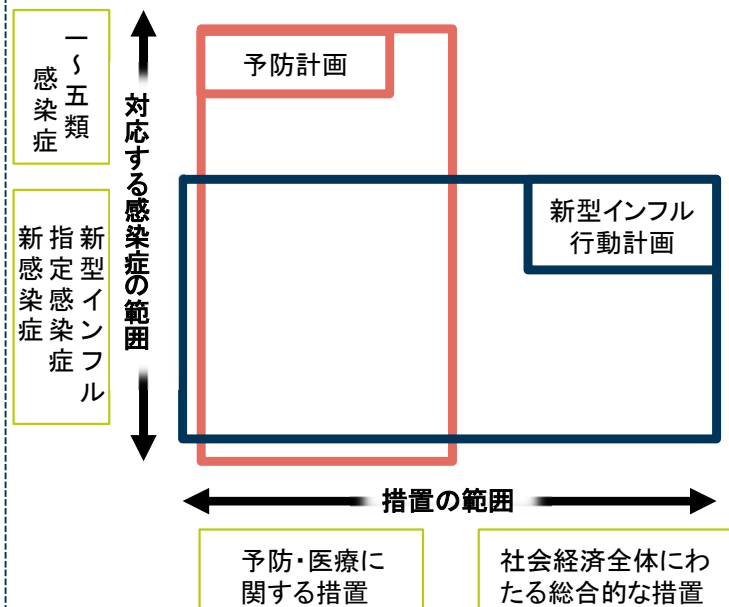
# 秋田県新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）の概要

## 第1部 はじめに

政府行動計画、本県の実情を踏まえて改定する。

- 計画期間：令和7年度～12年度（6年間）
- 根拠法令：新型インフルエンザ等対策特別措置法

参考）新型インフル行動計画と予防計画の範囲

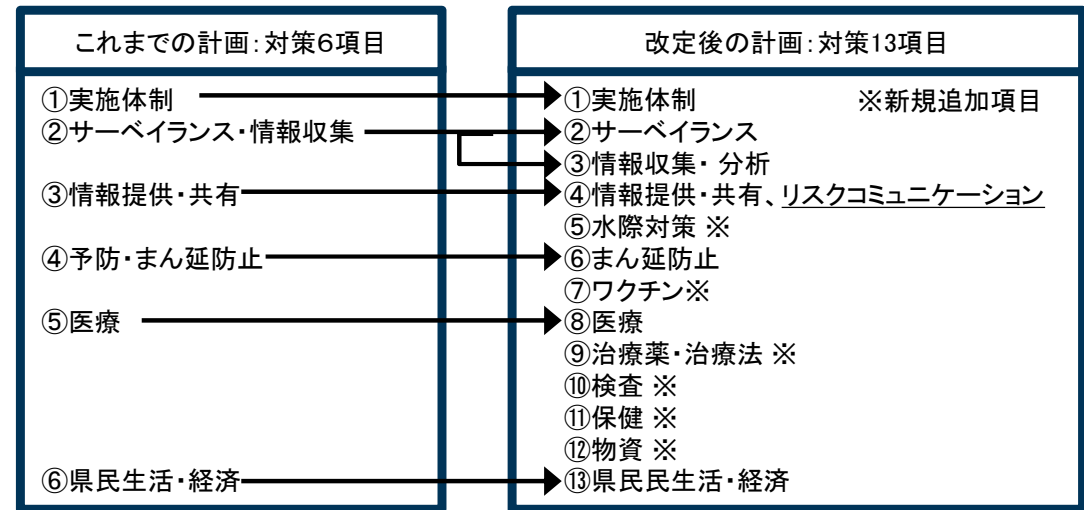


## 第2部 基本的な方針

- 役割を分担して社会全体で次の対策を推進する。
  - ✓感染拡大を可能な限り抑制し、県民の生命及び健康を保護する。
  - ✓県民生活及び県民経済に及ぼす影響が最小限となるようにする。

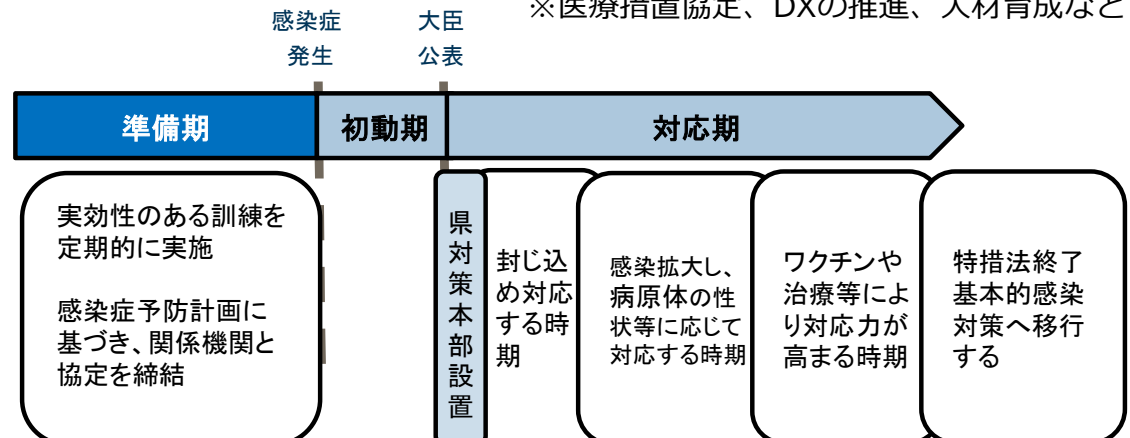
## 第3部 各対策項目の考え方及び取組

- 対策を6項目から13項目（後記）に拡充する。



- 3期（準備期、初動期、対応期）に分け、特に準備期の記載※を充実させる。

※医療措置協定、DXの推進、人材育成など



# 対策13項目の概要

## ①実施体制

県、市町村、医療機関等の連携体制を確保

- ・平時：人材確保・育成や実践的な訓練
- ・有事：対策本部を中心に政策判断・実行

## ②情報収集・分析 ③サーベイランス

体制構築やDXの推進

- ・平時：効率的・効果的なサーベイランス、情報収集・分析の実施
- ・有事：分析結果を対策に活用

## ④情報提供・共有、リスクコミュニケーション

県民等が適切に判断・行動できるようにリスク情報を共有

- ・平時から、感染症等に関する普及啓発  
リスコミ体制の整備  
情報提供・共有の方法の整理 等

## ⑤水際対策

検疫措置や入国制限等の水際対策への協力

- ・平時：体制整備や訓練に協力
- ・有事：国の行う疫学調査等に協力

## ⑥まん延防止

- ・医療ひっ迫時：国と連携してまん延防止等重点措置、緊急事態宣言の実施
- ・ワクチン、治療薬等の状況変化に応じて：  
対策の縮小・中止を機動的に実施

## ⑦ワクチン

- ・平時：円滑なワクチン流通のための準備
- ・有事：接種を迅速に進め、感染状況及び必要性に応じて接種会場を増設

## ⑧医療

- ・平時：予防計画に基づき、県と医療機関の間で医療措置協定を締結することを通じて、感染症医療提供体制を整備
- ・有事：通常医療との両立を念頭に置きつつ、感染症医療を提供できる体制を確保し、病原性や感染性等に応じて機動的かつ柔軟に対応

## ⑨治療薬・治療法

- 有効な治療法の速やかな普及
- ・平時：国の治療薬の研究開発への協力  
抗インフルエンザ薬の備蓄
- ・有事：診断・治療に資する国からの情報を医療機関、県民に提供・共有

## ⑩検査

- 患者の早期発見、流行状況の把握体制整備  
発生直後に検査体制を立ち上げるための準備
- ・平時：機器や資材の確保
- ・有事：検査体制の見直し

## ⑪保健

- ・平時：業務負荷の急増に備え、有事に優先的に取り組む業務の整理、ICTの活用等による業務効率化・省力化
- ・有事：地域の実情に応じた対策を実施  
(保健所等における検査、積極的疫学調査、入院調整、健康観察等)

## ⑫物資

- ・平時：備蓄等により、有事に必要な機関に感染症対策物資が十分にいきわたる仕組みの形成
- ※医薬品(解熱鎮痛剤、ワクチン、PCR検査試薬、抗原検査キット等)、医療機器(人工呼吸器、酸素濃縮器、パルスオキシメーター等)、個人防護具(マスク、ガウン等)

## ⑬県民生活・県民経済

- ・平時：事業継続等のために必要な準備
- ・有事：生活・経済対策や支援
- ※生活関連物資等の安定供給の呼びかけ、まん延防止措置等の心身への影響を考慮した対策、生活支援を要する者への支援等

# 新型インフルエンザ等対策行動計画改定スケジュール

|                      | 令和 6 年                        |      |                        |                       | 令和 7 年 |                      |              |
|----------------------|-------------------------------|------|------------------------|-----------------------|--------|----------------------|--------------|
|                      | 9 月                           | 10 月 | 11 月                   | 12 月                  | 1 月    | 2 月                  | 3 月          |
| 新興感染症部会              |                               |      | 部会<br>(11/5)<br>計画素案協議 | 計画素案<br>パブリックコメント     |        |                      |              |
| 感染症対策分科会<br>健康づくり審議会 |                               |      |                        | 分科会<br>修正素案説明         |        |                      | 審議会<br>計画案報告 |
| 秋田県議会                | 福祉環境<br>委員会<br>(9/17)<br>概要説明 |      |                        | 福祉環境<br>委員会<br>計画素案説明 |        | 福祉環境<br>委員会<br>計画案説明 |              |

## ■ 参考) 感染症予防計画の目標値

| 区 分    | 指 標                   | 流行初期<br>(発生の公表から3か月程度) |                                                   | 流行初期以降<br>(発生の公表から3か月程度経過後) |                       |
|--------|-----------------------|------------------------|---------------------------------------------------|-----------------------------|-----------------------|
|        |                       | 目標値                    | 考え方                                               | 目標値                         | 考え方                   |
| 医療提供体制 | 病床数                   | 100                    | 令和2年12月の新型コロナ入院患者等<br>に対応                         | 300                         | 新型コロナ対応における<br>最大値の体制 |
|        | 発熱外来医療機関数             | 40                     |                                                   | 350                         |                       |
| 検査体制   | P C R 検査の実施能力 ( / 日 ) | 1, 050                 | 健康環境センターは新型コロナ対応の<br>最大値。医療機関等は発熱外来受診者<br>に対応できる数 | 4, 450                      |                       |

# ■ 論点

次の4つの横断的な内容を推進するために、新型コロナ対応を踏まえて、計画素案の修正・追記点の具体的な提案をお願いします。

1

## 平時の準備を充実させるために

- ・ 定期的に訓練を実施し、計画更新につなげる
- ・ 感染症予防計画に基づき締結した協定により有事に迅速に医療検査体制を立ち上げる
- ・ 発生動向調査や初発事例探知等の情報収集充実（DXの視点等）

2

## 幅広い感染症に対応し、機動的に対策を切り替えるために

- ・ 新型インフル・新型コロナ以外にも対応し、中長期的に複数の波が来ても対応できるようにする
- ・ 感染拡大防止と社会経済活動のバランスをとり、状況に応じて機動的に対策を切り替える

3

## 人材の確保・育成を進めるために

- ・ 感染症危機管理人材の確保・育成のため、幅広い対象(危機管理部門、広報部門、健康環境センター等)を含めた訓練・研修実施
- ・ 地域の中核となる医療従事者及び保健所職員の育成を進める

4

## その他：秋田県独自の視点で推進すべき項目

- ・ 例）社会福祉施設等職員の感染症対応能力を高めるための研修や施設内療養時に適切な対応が行われるように医療機関との連携を促す 等